



歩むことを明らかにし、更に更生保護の一層の実効ある推進を図るため、更生保護のネットワークを大きく地域社会の中に広げていく方向性を明らかにするものです。

解説

社会内処遇は、地域社会の理解と協力なしには行い得ることができません。地域社会が犯罪者や非行少年を白眼視し、差別し、排除するようでは、彼らは立ち直ることができないのです。地域社会の人々が彼らを温かく見守り、必要な援助の手を差し伸べる社会、それが更生保護制度が成り立つ社会です。一方、更生保護のもう一つの柱は犯罪予防活動で、この犯罪予防活動も地域を対象として行われます。このように、更生保護制度は地域社会を基盤とした制度と言えるでしょう。

しかし地域社会及び家族は、近年、変わりつつあります。過疎化・都市化などにより地域社会が有していた住民同士の心と心のふ

れあい・つながりや、「わが街」に対する愛着心が次第に希薄化し、家族も、少子化、核家族化傾向が顕著となり、家庭の有する諸機能の低下傾向が認められます。

こうした孤立化、無関心という社会風潮の中にあつて、進んで犯罪者や非行少年の援助に、あるいは地域社会の絆の強化や活性化に努める地域ボランティアの存在は極めて貴重なものです。これからの地域社会においては、他者のために働き、他者とともに生き、住み良い地域社会を建設することの重要性が増すものであつて、二十一世紀をまもなく迎えるいま、地域社会とともに歩む更生保護を重要な社会制度として一層定着させ、更に発展させなければならぬと考えます。

そこで、更生保護制度施行五十年を記念し、各種の記念事業を全国的に展開することを通して、犯罪や非行は、家庭、学校、地域社会が有する教育機能や規範

が低減してきたことに起因する要因によつて発生しているものが多いこと

犯罪や非行に陥つた人も、いずれは地域社会に帰ってくるのであり、住民一人一人が彼らの更生に対して理解と協力をすることを含めて、更生保護に関する諸活動を有効に展開しなければ、地域社会から犯罪や非行を少なくすることはできないこと地域社会内には、保護司をはじめとするボランティアが犯罪・非行の防止と立ち直りの推進のために、犯罪や非行のない明るい地域社会の実現を目指して、様々な地域活動を日夜献身的に行っていること

などをアピールし、地域社会とともに歩む更生保護に対する一層の理解と協力の促進を目指したいと考えます。

ところで、更生保護制度の将来を展望したときに、官民協働体制を基本的に維持しつつも、今後は

官側の組織や活動の在り方を検討し、更に力をつけていくことを目指していかなければなりません。

すなわち、地域とより強くかわつていくという観点と同時に、専門組織としての更生保護の見直し、強化を志尚し、更に更生保護の力を高め、更生保護に携わる者の横のつながりを強固なものとし、そして地域社会の中へ入っていくことが必要です。このような観点から、「大きく広がる更生保護のネットワーク」をサブコンセプトとしました。

このコンセプトに基づいて、(3)で概観するとおり、各種の記念事業が全国的に展開される予定です。

(2) シンボルマークなどの制作について

前記コンセプトの策定とともに、準備委員会では五十年を更生保護について幅広く広報する大切な機会としてとらえ、イメージ



人はみな、
生かされて
生きてゆく。 更生保護ネットワーク50周年

犯してしまった罪を悔い改め、つぐない、社会に復帰する。
「もう二度と同じ失敗は繰り返すまい」と心に誓って。

その時、あたたかく手をさしのべ、立ち直りのお手伝いをするネットワークがあります。
全国100の更生保護施設、5万人の保護司、更生保護婦人会、
BBS (Big Brothers and Sisters)、協力雇用主など20万人をこえる地域のボランティア……。

信じあい、支えあい、広がる地域の輪に支えられて、50年、
「更生保護ネットワーク」への、さらなる理解と広がりを願って。
「生」という文字の成り立ちをモチーフに新しいシンボルマークができました。

芽が伸びていくように、今を、そして未来を「生きる」ために、私たちができることを、もっと。



として人々の心に訴えるために、年間を通じて使用するためのシンボルマークやキャッチコピーの制作についても取り組みました。その制作意図は次のとおりです。

制作意図

キャッチコピーは、「人はみな生かされて生きてゆく」であり、「更生保護ネットワーク五十周年」が添えられます。また、シンボルマークは、甲骨文、金文の「生」をモチーフとしたもので、樹木の芽が伸びていくように、いまをそして未来を生きていく様を表現したものです。

制作に当たっては、更生保護の精神を最も的確に表す言葉は何か、ということから始まり、そして最後にたどり着いた言葉が「更生保護」の中の一文字でもある「生」でした。

このシンボルマーク・キャッチコピーは今年一月から使用されています。今後、ポスターをはじめ各種印刷物が製作され、行事など

様々な場面で活用される予定で、年間を通じて全国各地で目にふれることとなるでしょう。

(3) 記念事業について

犯罪者予防更生法が施行された昭和二十四年七月一日を記念して、同日は「更生保護の日」とも呼ばれますが、今年は七月一日(木)三日(土)の三日間、江戸東京博物館(東京都)において、「心をつなぐボランティア交流フォーラム」が開催される予定です。このフォーラムは、地域社会で子どもたちと心でふれあっているボランティアや専門家などが集い、交流するイベントであり、東京都やボランティア団体とともに企画している、いわば、記念事業のコンセプトを具現化するネットワークイベントでもあります。なお、交流フォーラム初日には、七月一日に発行予定の記念切手の初刷り贈呈式も予定されています。

また、六月には、記念「全国更

生保護婦人の集い」(六月九日水)於…東京国際フォーラム)と、愛をみんなど、チャリティコンサート(東京)六月十六日水)於…NHKホール)がそれぞれ開催されます。

「集い」は、全国二十万人を超える会員からなる全国更生保護婦人連盟の各地区代表者約一千三百人が集まる初めての行事であり、また「チャリティコンサート」は、更生保護事業を支援するために、各界の方々の協力により実施されることとなった手づくりのイベントです。

そして、十月十三日水、日本武道館では、「記念全国大会」が保護司をはじめとする更生保護関係ボランティア約一万人の参加を得て開催され、引き続き各都道府県など各地で大会が開催される予定です。

このほか出版物として、更生保護五十年史や記念論文集の刊行をはじめ、保護司の手記(、出会い

と旅立ち)と更生保護施設職員の手記(、夜も昼も)の発刊、更には保護司など更生保護ボランティアによる俳句集(、更生保護こころの俳句集)及び短歌集(、更生保護こころの短歌集)の発行も予定されています。

これらは、中央で予定されている記念事業の一部ですが、全国各地で各種の記念事業が展開される予定です。

(4) 終わりに

これら一連の記念事業の準備は、文字どおり官民一体となって進められてきましたが、今年三月には、準備委員会が発展的に解消され、東京都も参画した「更生保護制度施行五十周年記念事業実行委員会」(実行委員長…平岩外四・更生保護法人日本更生保護協会理事長)が組織され、いよいよ各種記念事業の本番が始まるうとしています。

(法務省)